

麦チェーンサポーター店認定申込書記載要領等

I 申込者

- 申込みは、原則として経営者が行ってください。
- 申込先は、各支庁産業振興部農務課主査（食品）ですが、同一経営体で認定を受けようとする店舗が複数あり、その店舗の所在地が2支庁以上となる場合は、北海道農政部食の安全推進局食品政策課食品企画グループに申し込んでください。

II 申込みに必要な書類

- 「麦チェーンサポーター店認定申込書」（第1号様式）に必要事項を記載願います。
- このほか、道産小麦100%商品などを撮影した電子データ（又は写真）、会社概要（店舗を含む。）を記載したパンフレットなど参考となる資料がある場合は、それらを一組として、二組提出してください。
- なお、同一経営体に複数の店舗がある場合は、店舗ごとの認定となりますので、第1号様式は認定を受けようとする店舗ごとに記載してください。

III 記載要領

1 店舗の概要

(1) 名称等

店舗の名称、所在地、電話番号、FAX番号、営業開始年月を記載してください。

(2) 営業区分

該当する営業形態をチェックしてください。
（必要に応じその他欄を活用願います）

(3) 年間売上額

前年度の店舗における年間売上額（概数）を記入してください。

(4) 店舗ホームページ

店舗のホームページがある場合は、アドレスを記入願います。

(5) 連絡先

ご担当者等の氏名を記入願います。

2 運営主体の概要

店舗の運営主体（企業等）の名称、代表者、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等を記入願います。

3 麦チェーン宣言等

(1) 店舗の現在の特徴、PRポイント等

- 現在の店舗の特徴、PRポイントなどを記入願います。

(2) 道産小麦へのこだわり、思い

- 道産小麦を使用するに当たった経過、道産小麦の良さなどを記入願います。

(3) 道産小麦の利用に関する今後の取組方針

- 道では、麦チェーン運動の成果の主な指標として、「道民の小麦需要に対する道内で製粉した道産小麦活用率」を設定し、現状で31%をおおむね10年後に50%以上とすることを目標に掲げています。
- 麦チェーンサポーターを申請される店舗におきましても、この旨、ご理解いただき、将来的に店舗で使用する道産小麦使用割合を50%以上とすることをめざしていただくとともに、麦チェーン運動や道産小麦の素晴らしさなどをお客様に普及・啓蒙いただきたいと考えています。

- この欄では、こうした内容について貴店舗の特徴や販売戦略なども踏まえ、「麦チェーンに関する宣言」や「その具体的な方針」などを記入していただきたいと思ひます。

(文例1)・・・麦チェーンに関する宣言

当店舗では、将来的に道産小麦の使用割合をさらに高め、道産小麦使用割合を50%以上にするをめざすととも、麦チェーン運動や道産小麦の素晴らしさなどについて、お客様に啓蒙します。

当店舗では、今回の認定を踏まえ、今後、道産小麦100%アイテムを倍の△△アイテムに増やし、道産小麦の使用をさらに拡大します。

(文例2)・・・麦チェーン具体的な取組方針

上記で記載した宣言をもとに、具体的な取組方針等を記入願ひます。

(例)

- ・ 新たな道産小麦100%商品の開発
 - ・ 従業員に対する道産小麦についての指導
 - ・ 販売促進資材に麦チェーンロゴ等を印字
 - ・ 接客時における麦チェーンや道産小麦のPR
 - ・ 道産小麦購入量拡大計画の記入
- (例：H22年度30%→23年40%→24年度50%) など

4 認定要件の状況

(1) 店舗全体の道産小麦使用割合の状況

- 数値は概数で結構です。
- 対象期間は、原則として直近の期間とします。
ただし、不作等により道産小麦の確保が困難な期間があった場合などについては、その以前の直近の平常的な期間とすることもできます。その際には、備考欄にその旨、記載願ひます。
- 道産小麦使用量について、各品種をブレンド等して品等割合が不明な場合は、製粉会社等に問い合わせるなど対応願ひます。

(2) 道産小麦100%商品・アイテムの概要

- 「名称」については、商品名等を記入願ひます。
- 「内容」については、使用している道産小麦の品種やその他食材の内容を記入するととも、加工・調理などの特徴や商品のコンセプトなどについて記入願ひます。
- 「道産小麦使用表示の状況」については、商品包装や店頭などで、「道産小麦を使用」など表示している場合は、その旨表示願ひます。

5 添付資料

- 道産小麦100%商品などを撮影した電子データ（又は写真）、会社概要（店舗を含む。）を記載したパンフレットなど参考資料を添付する場合は、その資料名を記載願ひます。

IV その他

- 行数が足りない場合は、適宜、行数やページ数等を追加していただひて結構です。
- 記入は、手書きでも、結構です。